

2026年2月4日

各 位

会社名 イノバセル株式会社
代表者名 代表取締役 Co-CEO ノビック・コーリン
代表取締役 Co-CEO シーガー・ジェイソン
(コード番号: 504A 東証グロース市場)
問合せ先 取締役 C F O 細野恭史
(TEL. 03-6555-4437)

募集株式の払込金額及びブックビルディングの仮条件決定のお知らせ

2026年1月19日開催の当社取締役会において決議いたしました公募による募集株式発行等につきましては、払込金額等が未定でしたが、2026年2月4日開催の当社取締役会において、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

1. 公募による募集株式発行の件

(1) 募集株式の払込金額 1株につき 金 1,096.50円
(ただし、引受価額が払込金額を下回る場合は、当該募集株式の発行を中止する。)

(2) 募集株式の払込金額の総額 9,210,600,000円

(3) 仮 条 件 1,290円 から 1,350円

(4) 仮条件の決定理由

仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

2. 第三者割当増資による募集株式発行の件

(1) 募集株式の払込金額 1株につき 金 1,096.50円

(2) 募集株式の払込金額の総額 1,500,779,550円

ご注意: この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の新株式の発行及び株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出し届出目論見書」(及び訂正事項分)をご覧いただいいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

3. 販売先指定の件（親引け）

当社が、野村證券株式会社に対し、販売を要請している親引け先の概況については以下のとおりです。

（1）親引け先の状況等①

| | | |
|------------------|--------------|--|
| a. 親引け先の概要 | 名称 | アルフレッサ株式会社 |
| | 本店の所在地 | 東京都千代田区神田美土代町7番地 |
| | 代表者の役職及び氏名 | 代表取締役社長 福神 雄介 |
| | 資本金 | 4,000百万円 |
| | 事業の内容 | 医療用医薬品、医療機器、医療用検査試薬、介護用品、健康食品、一般用医薬品等の卸売販売 |
| | 主たる出資者及び出資比率 | アルフレッサホールディングス株式会社 100% |
| b. 当社と親引け先との関係 | 出資関係 | 親引け先は当社普通株式1,176,471株を保有しております。 |
| | 人事関係 | 該当事項はありません。 |
| | 資金関係 | 該当事項はありません。 |
| | 技術又は取引関係 | 親引け先は当社との間で業務提携基本契約を締結しております。 |
| c. 親引け先の選定理由 | | 事業シナジー創出を目的とした関係強化のため |
| d. 親引けしようとする株式の数 | | 未定（募集株式のうち、232,500株を上限として、2026年2月12日（発行価格等決定日）に決定される予定。） |
| e. 株券等の保有方針 | | 長期保有の見込みです。 |
| f. 払込みに要する資金等の状況 | | 当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けています。 |
| g. 親引け先の実態 | | 当社は親引け先が、反社会的勢力から資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を役員等に選任しておらず従業員としても雇用していないこと、反社会的勢力が経営に関与していない旨を確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しています。 |

親引け先の状況等②

| | | |
|------------|------|---|
| a. 親引け先の概要 | 名称 | りそなアセットマネジメント株式会社が運用する下記ファンド ・RM 国内株式アクティブ中小型マザーファンド ・RM 国内中小型成長株式マザーファンド ・年金投資基金信託株式口 0 ・Resona Japan Equity_Small Cap（単独運用） |
| | 所在地 | 該当事項はありません。 |
| | 組成目的 | 投資信託及び投資法人に関する法律等に基づく委託者指図型投資信託および年金投資基金信託、投資一任契約に基づくファンドであり、受益者のための利殖を目的としています。 |

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の新株式の発行及び株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出し届出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

| | | |
|------------------|--|---|
| | 業務執行組合員 又はこれに類する者 | 名称 りそなアセットマネジメント株式会社 所在地 東京都江東区木場一丁目5番65号 代表者 代表取締役 西山 明宏 |
| b. 当社と親引け先との関係 | 出資関係 | 該当事項はありません。 |
| | 人事関係 | 該当事項はありません。 |
| | 資金関係 | 該当事項はありません。 |
| | 技術又は取引関係 | 該当事項はありません。 |
| c. 親引け先の選定理由 | 当社株主への参画によって、当社の企業価値向上に資することを目的とするため | |
| d. 親引けしようとする株式の数 | 未定（募集株式のうち、155,000 株を上限として、2026 年 2 月 12 日（発行価格等決定日）に決定される予定。） | |
| e. 株券等の保有方針 | 中長期保有の見込みです。 | |
| f. 払込みに要する資金等の状況 | 当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けています。 | |
| g. 親引け先の実態 | 当社は親引け先が、反社会的勢力から資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を業務執行組合員又はこれに類するものの役員等に選任しておらず、反社会的勢力が経営に関与していない旨を確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しています。 | |

親引け先の状況等 ③

| | | |
|------------------|--|--|
| | 名称 | Happiness Capital Investments Limited |
| a. 親引け先の概要 | 登録住所及び連絡先の所在地 | PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands 37/F, Infinitus Plaza, 199 Des Voeux Road Central, Hong Kong |
| | 代表者の役職及び氏名 | 代表取締役 Ng Ka Hing Eric |
| | 資本金 | 非開示 |
| | 事業の内容 | 投資事業、持株会社 |
| | 事業の内容 | 投資事業、持株会社 |
| b. 当社と親引け先との関係 | 出資関係 | 該当事項はありません。 |
| | 人事関係 | 該当事項はありません。 |
| | 資金関係 | 該当事項はありません。 |
| | 技術又は取引関係 | 該当事項はありません。 |
| c. 親引け先の選定理由 | 当社株主への参画によって、当社の企業価値向上に資することを目的とするため | |
| d. 親引けしようとする株式の数 | 未定（募集株式のうち、116,200 株を上限として、2026 年 2 月 12 日（発行価格等決定日）に決定される予定。） | |
| e. 株券等の保有方針 | 長期保有の見込みです。 | |
| f. 払込みに要する資金等の状況 | 当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けています。 | |

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の新株式の発行及び株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出し届出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

| | |
|------------|--|
| g. 親引け先の実態 | 当社は親引け先が、反社会的勢力から資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を役員等に選任しておらず従業員としても雇用していないこと、反社会的勢力が経営に関与していない旨を確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しています。 |
|------------|--|

親引け先の状況等④

| | | |
|------------------|--|--|
| a. 親引け先の概要 | 名称 | UntroD 野村クロスオーバーインパクトファンド投資事業有限責任組合 |
| | 所在地 | 東京都港区虎ノ門二丁目 2 番 1 号 |
| | 組成目的 | 有価証券並びに出資持分の取得及び保有 |
| | 業務執行組合員 又はこれに類する者 | 名称 UntroD 野村クロスオーバーインパクトファンド有限責任事業組合 所在地 東京都港区虎ノ門二丁目 2 番 1 号 管理担当組合員 UntroD Capital Japan 株式会社 職務執行者 藤井 昭剛 ヴィルヘルム |
| b. 当社と親引け先との関係 | 出資関係 | 親引け先は当社普通株式 588,235 株を保有しております。 |
| | 人事関係 | 該当事項はありません。 |
| | 資金関係 | 該当事項はありません。 |
| | 技術又は取引関係 | 該当事項はありません。 |
| c. 親引け先の選定理由 | 更なる出資によって、当社の企業価値向上に資することを目的とするため | |
| d. 親引けしようとする株式の数 | 未定（募集株式のうち、77,500 株を上限として、2026 年 2 月 12 日（発行価格等決定日）に決定される予定。） | |
| e. 株券等の保有方針 | 中長期保有の見込みです。 | |
| f. 払込みに要する資金等の状況 | 当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けています。 | |
| g. 親引け先の実態 | 当社は親引け先が、反社会的勢力から資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を業務執行組合員又はこれに類するものの役員等に選任しておらず、反社会的勢力が経営に関与していない旨を確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しています。 | |

(2) 株券等の譲渡制限

親引け先のロックアップについては、下記【ご参考】の「2. ロックアップについて」をご参照ください。

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、仮条件における需要状況等を勘案した上で決定する公募による募集株式の発行価格と同一となり、発行価格等決定日に決定される予定です。

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の新株式の発行及び株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出し届出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

(4) 親引け後の大株主の状況

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 株式（自己株式を除く。） の総数に対する所有株式数 の割合(%) | 公募による募 集株式発行及 び引受人の買 取引受による 売出し後の株 式（自己株式 を除く。）の 総数に対する 所有株式数 の割合(%) | 公募による募 集株式発行及 び引受人の買 取引受による 売出し後の株 式（自己株式 を除く。）の 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|---|---|------------------------------|--|---|---|
| Peppermint Grove Limited | Unit 804, 8/F, Wing On Plaza 62 Mody Road, Tsim Sha Tsui, Kowloon, Hong Kong | 3,609,815 | 9.45 | 3,609,815 | 7.75 |
| Insanna Stiftung | Austrasse 56 9490 Vaduz Fürstentum Liechtenstein | 3,607,988 | 9.45 | 3,607,988 | 7.75 |
| シーズ・インベス トメント有限責 任事業組合 | 東京都渋谷区広尾 一丁目1番39号 恵比寿プライムス クエアタワー17階 | 2,464,100 | 6.45 | 2,464,100 | 5.29 |
| ノビック・コーリ ン | 東京都港区 | 2,427,921 (136,200) | 6.36 (0.36) | 2,427,811 (136,200) | 5.21 (0.29) |
| シガーレ・ジェイ ソン | 東京都品川区 | 2,427,921 (136,200) | 6.36 (0.36) | 2,427,811 (136,200) | 5.21 (0.29) |
| The Prudential Assurance Company Limited | 10 Fenchurch Avenue, London, EC3M 5AG, United Kingdom | 2,352,942 (2,352,942) | 6.16 (6.16) | 2,352,942 (2,352,942) | 5.05 (5.05) |
| マーク・シュタイ ナー・ライナー | Schwaz, Austria | 2,323,128 (182,500) | 6.08 (0.48) | 2,323,128 (182,500) | 4.99 (0.39) |
| 坂野 敦 | Mid-Levels, Central, Hong Kong | 1,643,914 | 4.31 | 1,643,914 | 3.53 |
| アルフレッサ株 式会社 | 東京都千代田区神 田美土代町7番地 | 1,176,471 | 3.08 | 1,408,971 | 3.02 |
| Glymur Biotech Ventures LP | PO Box 282, Oak House, Hirzel Street, St Peter Port, GY1 3RH, Guernsey | 1,339,508 | 3.51 | 1,339,508 | 2.88 |

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の新株式の発行及び株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧いただいいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願ひいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

| | | | | | |
|---|---|--------------------------------|-----------------|---------------------------|-----------------|
| 計 | - | 23,373,708 (2,807,842)) | 61.22 (7.35) | 23,605,988 (2,807,842) | 50.68 (6.03) |
|---|---|--------------------------------|-----------------|---------------------------|-----------------|

(注) 1. 所有株式数及び株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、2026年1月19日現在のものであります。

2. 公募による募集株式発行及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに公募による募集株式発行及び引受人の買取引受による売出し後の株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、2026年1月19日現在の所有株式数及び株式（自己株式を除く。）の総数に、公募による募集株式発行、引受人の買取引受による売出し及び親受け（アルフレッサ株式会社232,500株、りそなアセットマネジメント株式会社が運用を行うファンド（RM国内株式アクティブ中小型マザーファンド、RM国内中小型成長株式マザーファンド、年金投资基金信託株式会社0、Resona Japan Equity_Small Cap（単独運用））合計155,000株、Happiness Capital Investments Limited116,200株、UntroD野村クロスオーバーインパクトファンド投資事業有限責任組合77,500株として算出）を勘案した場合の株式数及び割合になります。
3. 株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
4. () 内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

(5) 株式併合等の予定の有無及び内容 該当事項はありません。

(6) その他参考になる事項 該当事項はありません。

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の新株式の発行及び株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出し届出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

【ご参考】

1. 公募による募集株式発行及び株式売出しの概要

(1) 募集株式の数及び売出株式数

| | | |
|----------|------|--|
| ① 募集株式の数 | 普通株式 | 8,400,000 株 |
| ② 売出株式数 | 普通株式 | 引受人の買取引受による売出し 725,300 株 オーバーアロットメントによる売出し 1,368,700 株 (※) |
| | | |

(2) 需要の申告期間 2026年2月5日（木曜日）から
2026年2月10日（火曜日）まで

(3) 価格決定日 2026年2月12日（木曜日）
(発行価格及び売出価格は募集株式の払込金額以上の価格で、仮条件における需要状況等を勘案した上で決定する。)

(4) 募集・売出期間 2026年2月13日（金曜日）から
2026年2月18日（水曜日）まで

(5) 払込期日 2026年2月23日（月曜日）

(6) 株式受渡期日 2026年2月24日（火曜日）

(注) 上記(1)に記載の募集株式及び引受人の買取引受による売出しに係る売出株式の一部は野村證券株式会社の関連会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売される予定であります。

(※) 上記のオーバーアロットメントによる売出しは、公募による募集株式発行並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出であります。したがって上記のオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、野村證券株式会社が当社株主であるノビック・コーリン及びシーガー・ジェイソン（以下、「貸株人」と総称する。）から借り入れる株式であります。これに関連して、当社は、2026年1月19日及び2026年2月4日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当とする当社普通株式1,368,700株の第三者割当増資（以下、「本件第三者割当増資」という。）の決議を行っております。

また、野村證券株式会社は、2026年2月24日から2026年3月19日までの間、貸株人から借り入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限（上限株式数）とする当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。

野村證券株式会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、野村證券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の新株式の発行及び株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

2. ロックアップについて

公募による募集株式発行並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、貸株人及び売出人であるノビック・コーリン並びにシーガー・ジェイソン、売出人である Thomas Marsoner、Fiducia GrowthTech 投資事業有限責任組合及び G F ファンド有限責任事業組合並びに当社株主である Peppermint Grove Limited、Insanna Stiftung、シーズ・インベストメント有限責任事業組合、マーク・シュタイナー・ライナー、坂野敦、Glymur Biotech Ventures LP、山田敏治、志村晶、Innovacell ファンド投資事業有限責任組合、株式会社アイロムグループ、S B I 4&5 投資事業有限責任組合、Arcus Genseki Fund、株式会社 I D ファーマ、襟川恵子、シーズ・インベストメント 2 号有限責任事業組合、フーリー・アンドリュー・ローレンス、Masthead 2DL2C LLC Roth 401K、リー・ヤオ、S B I 4&5 投資事業有限責任組合 2 号、三喜不動産株式会社、株式会社コーネーテクモキャピタル、町田篤彦、土佐機工株式会社、Minato Investors III LLC 及び Suavida 合同会社は、野村證券株式会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後 180 日目の 2026 年 8 月 22 日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバー・アロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。）を行わない旨合意しております。

また、当社は野村證券株式会社に対し、ロックアップ期間中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、公募による募集株式発行、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行、譲渡制限付き株式報酬にかかる発行及びオーバー・アロットメントによる売出しに関連し、2026 年 1 月 19 日開催の当社取締役会において決議された野村證券株式会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、野村證券株式会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

さらに、親引け先であるアルフレッサ株式会社、りそなアセットマネジメント株式会社が運用を行うファンド及び Untrod 野村クロスオーバーインパクトファンド投資事業有限責任組合は、野村證券株式会社に対して、払込期日から上場（売買開始）日（当日を含む）後 180 日目の日（2026 年 8 月 22 日）までの期間中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当該親引けにより取得した当社普通株式を含む当社株式の売却等を行わない旨の書面を差し入れる予定であります。加えて、親引け先である Happiness Capital Investments Limited は、野村證券株式会社に対して、払込期日から上場（売買開始）日（当日を含む）後 180 日目の日（2026 年 8 月 22 日）までの期間中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当該親引けにより取得した当社普通株式の売却等は行わない旨の書面を差し入れる予定であります。

上記のほか、当社は株式会社東京証券取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に關し、当社普通株式の割当を受けた者（James Roland Weisser、アルフレッサ株式会社、Arcus Genseki Fund、ハウディ

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の新株式の発行及び株式売出しに關して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

1号投資事業有限責任組合、株式会社エイトオプティク、ひふみスタートアップ投資事業有限責任組合、SBI 4 & 5 投資事業有限責任組合、SBI 4 & 5 投資事業有限責任組合 2号、あすかイノベーション投資事業有限責任組合、Happact I-41 Limited、Fiducia GrowthTech 投資事業有限責任組合、その他 95 名) 及び当社新株予約権の割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。

以上

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の新株式の発行及び株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出し届出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。